

【表紙】  
【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項  
【提出先】 近畿財務局長  
【提出日】 平成21年7月15日  
【事業年度】 第103期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）  
【会社名】 京福電気鉄道株式会社  
【英訳名】 Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西田 寛  
【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の2 0  
【電話番号】 075（841）9385  
【事務連絡者氏名】 管理本部部長 長尾 拓昭  
【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の2 0  
【電話番号】 075（841）9385  
【事務連絡者氏名】 管理本部部長 長尾 拓昭  
【縦覧に供する場所】 京福電気鉄道株式会社 福井事務所  
（福井市日之出1丁目6番14号）  
  
株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月25日に提出いたしました第103期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書の添付資料のうち、「定款」の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、訂正事項及び訂正箇所は以下のとおりであります。

2【訂正事項】

訂正後の「定款」は別途添付しております。

3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線を付して表示しております。

(訂正前)

第2章 株式

第6条(記載省略)

(単元株式数及び単元未満株券の不発行)

第7条 当会社の単元株式数は、1,000株とする。

(訂正後)

第2章 株式

第6条(記載省略)

(単元株式数)

第7条 当会社の単元株式数は、1,000株とする。